令和6年度三ツ境支援学校不祥事ゼロプログラム

三ツ境支援学校は、不祥事発生をゼロにすることを目的として、次の通り不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者・実施体系

- ・校長は、プログラム実施責任者として全体の指揮にあたる。
- ・副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐し不祥事防止会議等の指揮にあたる。
- ・総括教諭、学部長は、校長等を補佐・補助し、不祥事防止会議でプログラムの策定や検証をする。
- ・全職員は、プログラム実行の主体者となり、情報共有し、不祥事防止に努める。

2 課題、目標、行動計画

	課題	目標	行動計画	担当
1	法令遵守意識の向	公務員としての倫理観	不祥事防止職員啓発・点検資料を	管理職
	上(法令の遵守(高	を高めるとともに、服	活用した研修を実施する。(9	
	い倫理感の保持及	務規律について理解を	月)	
	びわいせつ事案を	深め、不祥事を防止す	神奈川県公立学校教職員の倫理に	
	はじめとする不祥	る。	関する指針をもとに、服務につい	
	事の根絶)、服務規		て理解を深める。(4月)	
	律の徹底)		綱紀保持の通知を確実に周知し、	
			注意喚起を行う。(通年)	
2	職場のハラスメン	同僚性の向上をめざ	不祥事防止職員啓発・点検資料、	管理職
	ト(パワハラ、セク	し、不祥事を未然に防	職場のハラスメント防止リーフレ	
	ハラ、マタハラ等)	ぐ基盤をつくる。	ットを活用した研修を実施する。	
	の防止		(2月)	
			不祥事防止研修(7月)	
3	児童・生徒に対する	わいせつ・セクハラに	不祥事防止職員啓発・点検資料、	管理職
	わいせつ・セクハラ	ついて理解を深め、児	• • •	
	行為の防止	童・生徒の人権を尊重		
		した適切なかかわりを	る。(6月)	
		徹底する。		
4	体罰、不適切な指導		~さん付け呼称を徹底する。	小中
	の防止	ついて理解し、児童・	不祥事防止職員啓発・点検資料と	
		生徒の人権を尊重した		
		適切なかかわりの充実		
	- W 143-11 N 1-1-1-1	を図る。	【9月ミニ研修会小中より】	
5	入学者選抜、成績処	児童・生徒の学習、進		高 B
	理及び進路関係書	路選択と決定に影響す	活用した研修を実施する。(12	
	類の作成及び取扱	る重要な業務であるこ	月)	
	いに係る事故防止	とを自覚し、適切な処理など	業務マニュアルを検証し、点検を	
		理を行う。 	確実に行う。(11月)	
		加工特担。如此	【11月ミニ研修会高Bより】	☆ ^
6	個人情報等の管理、	個人情報の紛失・誤廃	情報セキュリティ研修を実施す	高 A
	情報セキュリティ	棄、誤配付・誤送信な		
	対策	どの事案を未然に防止	不祥事防止職員啓発・点検資料を	
		する。	活用した研修を実施する。(5	
			月)	
			個人情報、情報機器の利用・持出	

7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の尊守および 交通事故防止の意識を 高める。	についてルールを徹底し適切に運用する。(通年) 【10月ミニ研修会高Aより】 不祥事防止職員啓発・点検資料を 活用した研修を実施する。(12 月) 長期休業中の事故防止について注	管理職
			意喚起を行う。(4月、7月、12 月)	
8	業務執行体制の確保等(情報共有、相 互チェック体制、業 務協力体制)	施設設備の定期点検、 管理物品の定期点検を 確実に行う。	不祥事防止職員啓発・点検資料を 活用した研修を実施する。(11 月) 物品管理簿と点検計画を検証す る。(通年)	安全管理 G
9	財務事務等の適正 執行	私費会計の適切な執行 いて、適切な管理を徹 底し、不祥事を未然に 防止する。	私費会計基準等を活用した研修を 実施する。(4月) 私費会計の執行について、年度途 中と年度末に点検する。(10月、 2月) 不祥事防止職員啓発・点検資料を 活用した研修を実施する。(11 月)	安全管理 G

3 検証

- (1) 中間検証(10月) 達成状況により必要に応じて対応策を検討する。
- (2) 最終検証(2月) 実施状況を確認し評価を行う。
- (3) 学校運営協議会 計画、中間検証、最終検証について報告し、第三者の視点を取り入れた検証を行う。
- 4 実施結果の公表 学校ホームページ上で公表する。